

平成 20 年 5 月 23 日

総務省総合通信基盤局
電波部電波政策課 御中

郵便番号 105-7317
住 所 (ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぼし 東京都港区東新橋一丁目9番1号
氏 名 (ふりがな) ソフトバンクモバイル株式会社
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
住 所 (ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぼし 東京都港区東新橋一丁目9番1号
氏 名 (ふりがな) ソフトバンクテレコム株式会社
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7304
住 所 (ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぼし 東京都港区東新橋一丁目9番1号
氏 名 (ふりがな) ソフトバンクBB株式会社
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

当該意見募集に関しまして、今回このような意見募集の機会を設けていただいたことに、厚く御礼申し上げます。

「平成 19 年度電波の利用状況調査の評価結果(案)に対する意見の募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

尚、問い合わせ等は、下記連絡先で対応致しますので、宜しくお願い致します。

(連絡先)

電話番号

電子メール

意見書（要旨）

1. 800MHz 帯 MCA 陸上移動通信は新たな周波数への移行先や使用期限等を明確に示すべきである。
2. 800MHz 帯映像 FPU の過去 1 年間の利用実態を明確にした上で、36MHz 幅のうち最低でも三分の一程度は移動通信サービスに転用する方策を検討するべきである。
3. パーソナル無線は、無線局数が著しく減少していることに鑑み、使用期限を大幅に前倒しするべきである。
4. 1.5GHz 帯 MCA 陸上移動通信の割当周波数は、継続検討とされた MCA デジタルの再編について早期に時期を明確にする等更に踏み込んで検討するべきである。

意見書

1. 800MHz 帯 MCA 陸上移動通信は新たな周波数への移行先や使用期限等を明確に示すべきである。

800MHz 帯 MCA 陸上移動通信（850～860MHz 及び 905～915MHz）は、周波数アクションプラン（平成 19 年 11 月 13 日）意見募集結果において、『800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当方針』（平成 17 年 2 月公表）を踏まえ、デジタル化の状況及び平成 19 年度利用状況調査の評価を踏まえて、更なる周波数有効利用について検討を行うことが適切と考えており、「今年度中に一定の方向性を打ち出す」とされました。

しかしながら、今回の平成 19 年度電波の利用状況調査の評価結果（案）（以下「評価結果（案）」と言う。）においては『800MHz 帯 MCA 陸上移動通信のアナログ方式が減少する一方で、デジタル方式の普及が進んでおり、今後、より一層のシステム移行を図る』（第 5 章 2 ページ）とされていますが、デジタル方式は平成 15 年から導入を進めているところであり、周波数有効方策のために今回「一定の方向性」が打ち出されているとは言えないと考えます。

800MHz 帯 MCA 陸上移動通信用の周波数は、「800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当方針」（平成 17 年 2 月公表）において『850～860MHz を使用している MCA については、昨年からデジタルシステムの導入を開始して間もないことから、当面は使用を継続することとするが、周波数の利用状況及び周波数再編の進捗状況を踏まえつつ、700/900MHz 周波数ブロックへの移行も含めて新たな周波数配置への移行を今後検討することとする』及び諮問第 81 号「携帯電話等の周波数有効利用方策」のうち「800MHz 帯における移動業務用周波数の有効利用のための技術的条件」に対する一部答申（平成 15 年 6 月）では、携帯電話用での『周波数配置の全体像としては、810－855MHz（移動局送信）及び 855－900MHz（基地局送信）の 45MHz 間隔の周波数ブロック並びに 715－768MHz 及び 905－958MHz の 190MHz 間隔の周波数ブロックとすることが適当である』と整理されたように、800MHz 帯 MCA 陸上移動通信の新たな周波数への移行先や使用期限等を明確に示し、700/900MHz 再編後の移動通信用周波数の使用開始時期である平成 24 年 7 月から移動通信用周波数として使用可能となるような方策を推進するべきであると考えます。

2. 800MHz 帯映像 FPU の過去 1 年間の利用実態を明確にした上で、36MHz 幅のうち最低でも三分の一程度は移動通信サービスに転用する方策を検討するべきである。

800MHz 帯映像 FPU (770~806MHz) は『地上テレビジョン放送のデジタル化に伴い HDTV 対応の高画質化を図る必要があり、現在使用している周波数帯域を拡大しないで伝送容量を拡大することを可能とする狭帯域化等の周波数有効利用方策の検討が必要』(評価結果(案)の概要 13 ページ)とされ、また『割当周波数帯幅の一部を特定ラジオマイクの陸上移動局(A 型ラジオマイク)と共用しているが、他の割当周波数幅については専用に割り当てられている。本システムは、現在運用されている無線局数は全国で 141 局と少ないが、地上テレビジョン放送のデジタル化に伴い HDTV の番組素材伝送の需要に対応するため高画質化を図る必要がある。このため伝送容量の拡大を可能とする狭帯域化等の更なる周波数有効利用方策を検討することが必要』(評価結果(案)第 5 章 1 ページ)とされています。

しかしながら、800MHz 帯映像 FPU は、現状割当てられている 36MHz 幅(770~806MHz)において、他の映像 FPU 帯域での利用が約 9,000 局に対して 800MHz 帯では 141 局であることを鑑みると、周波数が有効利用されているとは認められず、また、聞き及ぶところによると、この 141 局も年間 20 回程度のマラソン・駅伝中継以外には殆ど使われていないようでもあります。

一方、800MHz 帯映像 FPU の 36MHz 幅(770~806MHz)が、周波数特性や隣接サービスの観点から、移動体通信事業者にとっては、一番活用したい帯域であり、特に 710~730MHz(ガードバンド含む)が暫定的に ITS に利用される方向である現状においては、この帯域が 700/900MHz の効率的な活用の 1 つの鍵ともなる可能性を秘めていると見られています。

つきましては、まずは 800MHz 帯映像 FPU の過去 1 年間の利用実態を明確にした上で、このような利用が、今後とも他の帯域において代替出来ないものであるかどうかを徹底的に検証した上で、36MHz 幅のうち最低でも三分の一程度は移動通信サービスに転用する方策を検討するべきであると考えます。

また、残る帯域についても、期限をきって更なる検討を加え、将来の使用目的の転用の可能性を引き続き検討し、周波数の有効利用を図るべきであると考えます。

3. パーソナル無線は、無線局数が著しく減少していることに鑑み、使用期限を大幅に前倒しするべきである。

パーソナル無線の無線局数は、評価結果(案)において、『平成 12 年 3 月末以降、毎年減少傾向にあり、平成 19 年 3 月末までの 7 年間で約 90%減少している。パーソナル無線の無線設備の技術基準適合証明等の取得状況については、平成 13 年度以降、新たな取得がないため、今後も需要が増加する見込みがない』(第 4 章 63 ページ)とされています。

また、パーソナル無線は『現在無線局数が大幅に減少する傾向にあることから、他の周波

数帯において無線従事者資格が不要な簡易な無線システムを確保することを前提に、現行の技術基準の適用期限である平成 34 年(2022 年)11 月 30 日を期限として廃止し、他の電波利用システムに周波数を再配分するなどの周波数有効利用を講じることが適当である』(評価結果(案)第 5 章 2 ページ)とされていますが、パーソナル無線の無線局数が平成 12 年 3 月末の 200,816 台から平成 19 年 3 月末には 27,706 台に著しく減少(7 年間で約 90% 減少)していることを鑑み、また「平成 13 年度以降、新たな技術基準適合証明の取得がないため、今後も需要が増加する見込がない」とされていることから、パーソナル無線の使用期限を大幅に前倒しするべきであると考えます。

4. 1.5GHz 帯 MCA 陸上移動通信の割当周波数は、継続検討とされた MCA デジタルの再編について早期に時期を明確にする等更に踏み込んで検討するべきである。

『1.5GHz 帯 MCA 陸上移動通信については、平成 17 年 5 月 31 日まで及び平成 19 年 9 月 30 日までに周波数帯幅を段階的に削減することとしていたが、周波数移行が完了している。また、1.5GHz 帯携帯無線通信については、第 3 世代移動通信システムの周波数需要に対処するため、一部の周波数帯については既に第 3 世代携帯電話による利用について検討が開始されているが、1.5GHz 帯 MCA 陸上移動通信の割当周波数の削減等により確保された周波数を含め、引き続き再編の検討を進めることが必要である』(評価結果(案)第 5 章 2 ページ)とありますが、第 3 世代移動通信システム(3.9 世代等)は無線局の増加及び通信の高速化需要等に対応し広帯域の周波数を必要としているため、継続検討とされた MCA デジタルの再編について早期に時期を明確にする等更に踏み込んで検討するべきであると考えます。

以上